

基本目標の総括

基本目標6	みんなで築く安全安心なまちづくり (安全安心分野)
-------	------------------------------

基本構想における記述	安心できる市民生活を維持していくため、防災関係機関、行政、地域が共に連携しながら、迅速で計画的な危機管理や災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域の主体的な防犯活動への支援や交通安全活動についても取り組んでいきます。 豊かな自然を次世代へつないでいくために、自然環境に配慮した循環型社会づくりを目指します。生活環境面では、リサイクルのさらなる普及や再生可能エネルギーの導入、不法投棄の対策など、地域のボランティア団体や市民との協働により取り組み、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
------------	---

	施策名	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
個別施策	環境・エネルギー	1人1日当たりのごみの総排出量	912.9g	862.9g	877.2g	A 目標以上に達成できた
	交通安全・防犯	交通事故件数(年間)	111件	51件	79件	A 目標以上に達成できた
	防災・危機管理	自主防災組織の活動実施率	68.9%	—	100%	D その他

取り巻く社会環境の変化	【総務参事】 国は2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すゼロカーボン社会の実現を掲げており、置賜地域では、地域再エネの循環を推進する目的で、長井市・川西町・置賜自給圏推進機構が連携協力し「置賜地域エネルギー自給自足推進協議会」を設立(R1)し、さらにそれを推進・発展する形で「おきたま新電力株式会社」が設立(R3)された。本市では令和6年3月、地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)を含む第4次長井市環境基本計画(R6～R15)を策定。市としての「2050年カーボンニュートラル」を目指し、「おきたま新電力株式会社」との連携による電力の地産地消や、再生可能エネルギー設備の導入など、地域の特性をふまえた「脱炭素化への取り組み」を計画的に推進することとしている。 また、25年にわたり継続してきたレインボープランは、担い手不足やコンポストセンターの老朽化など多くの課題を抱えている。令和5年度実施の導入可能性調査を踏まえ、「バイオガス発電設備」の導入による再エネ創出、農福連携、スマート農業の普及、安心安全な農産物の提供など、食と農の循環の進化系として新たな取り組みが求められている。 【厚生参事】 自然環境に配慮した循環型社会の実現に向けた施策展開が求められるなか、コロナ禍にあつて集団資源回収を取り止める地区の増加により、リサイクル率が減少したと考えられる。一方、ごみの総排出量は減少傾向であるが、新型コロナウイルス感染対策が定着し、社会経済活動が活発化することに伴い、ごみの総排出量増加につながる事が予想される。 子供への声掛け事案や空き巣などの侵入犯罪、巧妙な特殊詐欺や悪質商法事犯などが依然として後を絶たず、地域住民による防犯活動の継続が重要となっている。
-------------	---

後期基本計画 期間の成果

【総務参事】

二酸化炭素排出抑制対策事業については、2050年脱炭素社会の実現に向けた調査事業を実施(R3・R4)。調査結果に基づき、短期、中長期のロードマップを作成するとともに、令和6年3月、それらの内容を盛り込んだ「第4次長井市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)」を策定した。レインボープランについては、令和2年度より外部有識者等による評価検討委員会を立上げ、令和3年度に提言書を取りまとめ、市長へ提出いただいた。この提言書を踏まえ、令和4年度から5年度にかけて、バイオガス発電設備導入による新たな循環システム構築に向けて、実現の可能性や財源について情報収集し、構想を取りまとめた。

地域防災については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動は低迷している状況にあるが、自主防災活動活性化事業については、令和5年度中に組織化率100%を達成し、防災意識の向上が図られた。防災ラジオ・防災マップの全戸配布、市内61箇所の屋外拡声装置の整備など災害時における市民に対する緊急情報の連絡手段としての最低限のハード整備は令和2年度までに完了した。

【厚生参事】

レジ袋の有料化によるエコバック普及が加速し、店頭での資源回収ボックスや小型家電回収、充電式電池類の収集所回収などリサイクル率向上に向けた資源回収の工夫を行った。(小型家電回収実績:R1 2,254kg・R2 2,855kg・R3 2,684kg)

関係団体が連携した交通安全街頭指導等の取り組みが交通事故発生件数の減少に繋がった。また、青色回転灯装備車両等による防犯パトロール活動を通して、地域住民の防犯意識の向上を図った。

第六次総合計画 期間の課題

【総務参事】

「脱炭素、SDGs未来都市、レインボープランの再構築」の観点をふまえ、令和6年3月、第4次長井市環境基本計画(地球温暖化防止実行計画(区域施策編・事務事業編))を策定。計画に盛り込んだ目標や施策等を市民、事業者と共有し、PDCAサイクルにより着実に実行する必要がある。

レインボープランは、理念である「食と農の循環」の進化系として、バイオガス発電を活用したエネルギー循環を基本として再構築していくとともに、生ごみの適切な分別や食品ロス削減、プラスチック廃棄物の削減など、食育・環境教育を促進する必要がある。

また、環境省による補助を活用し、カーボンニュートラルの実現に必要な地域資源を活かした再エネ発電の導入を推進していく必要がある。

危機管理・防災におけるハード整備などの主要事業(CFM、防災ラジオ、屋外拡声装置、Jアラート、エリアメール、新庁舎整備・庁内防災システム等々)は、概ね順調に推移していると考えられるが、激甚化・大型化する災害対応体制や新型コロナウイルス感染症対応・国民保護対策等について、情報収集・検討を進めていく必要がある。

また、非常備消防管理運営事業については、人口減少等により、消防団員の確保が困難となっているため、機能別消防団員制度の導入や実態に合った処遇改善、消防団条例定数の見直しを検討し、地域防災力を維持していく必要がある。

【厚生参事】

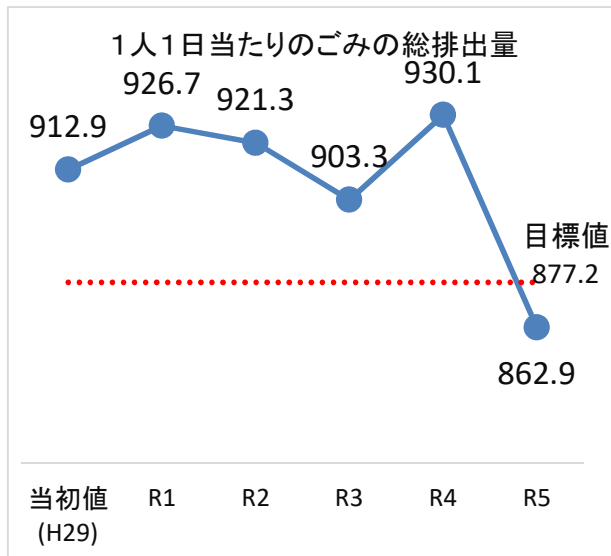
循環型社会づくりを目指し、4R(リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル)の実践を推進する。

市民や事業者がごみの減量化に対する意識を高めるとともに、ごみの排出マナーの向上、より一層のごみの減量化を目指す。

交通死亡事故ゼロの取り組みを強化していく。

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策6-①		環境・エネルギー				
1 目指す姿		環境にやさしい地域循環のまち				
2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		1人1日当たりのごみの総排出量	912.9g	862.9g	877.2g	A 目標以上に達成できた
	②成果指標の分析	エコバックや3Rの定着など、市民のごみ減量化への意識が高まってきていることから、増減はあったものの最終的に目標値を達成できた。				
	③進捗	【厚生参事】 環境に負荷が少ない社会の形成に向け、市民一人ひとりのごみに対する理解や意識向上を図り、ごみの分別の徹底による減量化とリサイクル化を推進してきた。また、小型家電無料回収を積極的に実施し廃棄物の減量化と資源化を推し進めている。 ごみの不法投棄は恒常的に発生しており、関係機関や地区と連携を図りながらパトロールやカメラ設置による監視の強化を実施している。 【総務参事】 二酸化炭素排出抑制対策事業については、2050年脱炭素社会の実現に向けた調査事業を実施（R3・R4）。調査結果に基づきロードマップを作成するとともに、令和6年3月、それらの内容を盛り込んだ「第4次長井市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）」を策定した。レインボープランについては、外部有識者等による評価検討委員会を立上げ、令和3年度に提言書を市長へ提出。この提言書を踏まえ、令和4年度から令和5年度にかけて、バイオガス発電設備導入による新たな循環システム構築を目指し実現可能性や財源について情報収集し、構想をとりまとめた。				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	【厚生参事】 循環型社会の実現に向けた施策展開が求められるなか、コロナ禍による集団資源回収実施数の減少に伴い、市で把握しているリサイクル率は低下しているが、スーパー店頭での資源回収が定着するなど、市民のごみ減量の意識は高まっている。今後は、製品プラスチックの回収の実施について具体的に検討し、更なるごみの総排出量減少に向け取り組んでいく。 【総務参事】 国は2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すゼロカーボン社会の実現を掲げ、置賜地域では長井市・川西町・置賜自給圏推進機構が連携協力し「置賜地域 エネルギー自給自足推進協議会」を立ち上げ（R1）、それを推進する「おきたま新電力株式会社」が設立（R3）された。本市では令和6年3月、地球温暖化対策実行計画を含む第4次長井市環境基本計画（R6～R15）を策定。「おきたま新電力株式会社」との連携による電力の地産地消や再エネ設備導入など、地域の特性を活かした「脱炭素化」を計画的に推進することとしている。コンポストセンターの老朽化など多くの課題を抱えるレインボープランは、「バイオガス発電設備」の導入による再エネ創出、農福連携など、食と農の循環の進化系として新たな取組みが求められている。				



3 市民アンケートの結果	循環型社会	満足度		重要度	
		H24	1.17 2位/27分野	1.98	18位/27分野
		H26	1.18 1位/30分野	1.98	22位/30分野
		H28	1.38 1位/30分野	2.05	21位/30分野
		H30	1.15 1位/30分野	1.76	25位/30分野
		R2	1.55 2位/30分野	2.02	22位/30分野
		R4	1.55 1位/30分野	1.86	24位/30分野
	エネルギー	満足度		重要度	
		H24	-0.66 18位/27分野	2.70	12位/27分野
		H26	-0.70 19位/30分野	2.40	18位/30分野
		H28	-0.37 15位/30分野	2.24	19位/30分野
		H30	-0.22 12位/30分野	2.23	20位/30分野
		R2	-0.15 18位/30分野	2.27	18位/30分野
		R4	0.03 18位/30分野	2.49	16位/30分野
4 主要事業	(1) 生活環境 (2) レインボープラン・環境共生				

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	生活環境
-------	------

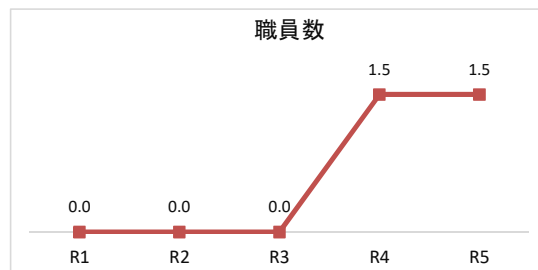
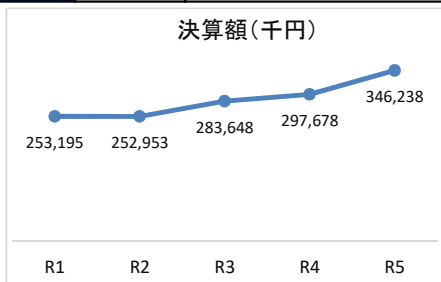
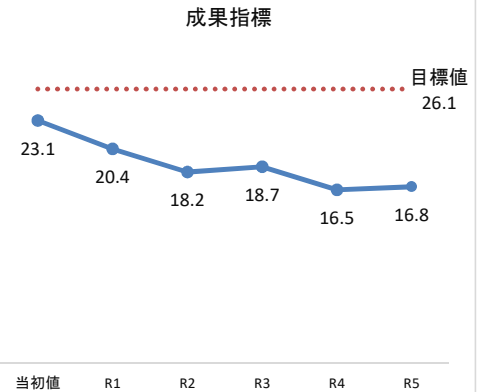
担当: 市民課
総合政策課

後期基本計画に記載の 主な事務事業	廃棄物減量対策事業 / 一般廃棄物収集運搬事業
----------------------	-------------------------

1 主要事業の現状

(A) 成果指標	リサイクル率(年間)(%)						
	当初値	R1	R2	R3	R4	R5	目標値
	23.1	20.4	18.2	18.7	16.5	16.8	26.1

(B) 決算・人員	決算額(千円)			正職員数	その他職員数
	R1	253,195		3.0	0.0
	R2	252,953		3.0	0.0
	R3	283,648		3.5	0.0
	R4	297,678		3.0	1.5
	R5	346,238		3.0	1.5



2 成果指標の分析

コロナ禍の中で集団資源回収を取りやめる地区が増加し、令和2年度には令和元年度の半数以下に減少したが、令和5年度には8割程度まで回復している。

3 主要事業の成果（定性評価）

【市民課】

集団資源回収は、少子化の影響で実施団体数の減少が予想されるが、40年以上の歴史があり地区(子供会)行事として市民に浸透しており、今後も継続的な事業実施が期待され、また幼少期から環境教育の一つとしても有効である。

小型家電回収を継続するとともに、令和3年度から新たに充電式電池類の収集所回収を開始し、レアメタル回収を継続的に行った。

レジ袋の有料化により買い物時のエコバック持参が浸透してきており、またスーパーで買い物時、エコバックに資源物を入れて持っていく、店頭回収ボックスに投入後、店内で買い物をするとといったスタイルも定着してきている。また独自で資源物の回収を行っている市内福祉施設の動きなどもみられる。このように無料で資源物の回収ルート広がりや、多様なライフスタイルの変化が進む中、市で把握しているリサイクル率は減少傾向にあるものの市民のごみに対する意識はかなり高まってきていると考えられる。

【総合政策課】

事業目標である「環境への負荷が少ない社会の形成」の実現に向けた取組みの一環として、定期的に「環境審議会」を開催し、「廃棄物の減量化」や「リサイクルの推進」などを環境目標に掲げ取り組む「第3次長井市環境基本計画」の進捗管理を行った。

令和4年度以降は、こうした進捗状況を踏まえ、より実効性のある次期環境基本計画の策定を目指し、同審議会での協議を行った。

令和6年3月、地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)を含む第4次長井市環境基本計画(R6～R15)を策定。

令和6年3月18日には市長による「長井市ゼロカーボンシティ宣言(2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明)」を行うなど、環境にやさしいまちづくりに向けた機運の醸成や施策の明確化など今後の事業展開につながる取組みを実施した。

4 主要事業の今後の課題

【市民課】

- ・ゼロカーボンなど地球規模での取り組み実行が待ったなしの中で、さらなるごみの減量化、リサイクル化を推進し環境負荷の低減を図る必要がある。
- ・資源回収の大きなウエイトを占める集団資源回収については、少子化の影響で取りやめる団体も出てきている。
- ・令和4年4月に施行となったプラスチック資源循環促進法により、今後実施が求められる製品プラスチックごみの分別回収についても対応していく必要がある。

【総合政策課】

- ・ごみの減量化、資源化、温暖化対策など、環境に関する課題を市民・事業者と共有し、市民・事業者及び市が一体となって目標達成を目指すための体制（環境）づくりと、第4次長井市環境基本計画の進捗管理。
- ・2050年カーボンニュートラルに向けた具体的施策の実践

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

【市民課】

少子化の影響で子供育成会だけでの実施が困難な団体も出てきており、新たな実施団体の掘り起こしを図る必要がある。製品プラスチックの分別回収は、置賜広域行政事務組合で実施に向けて検討していく。

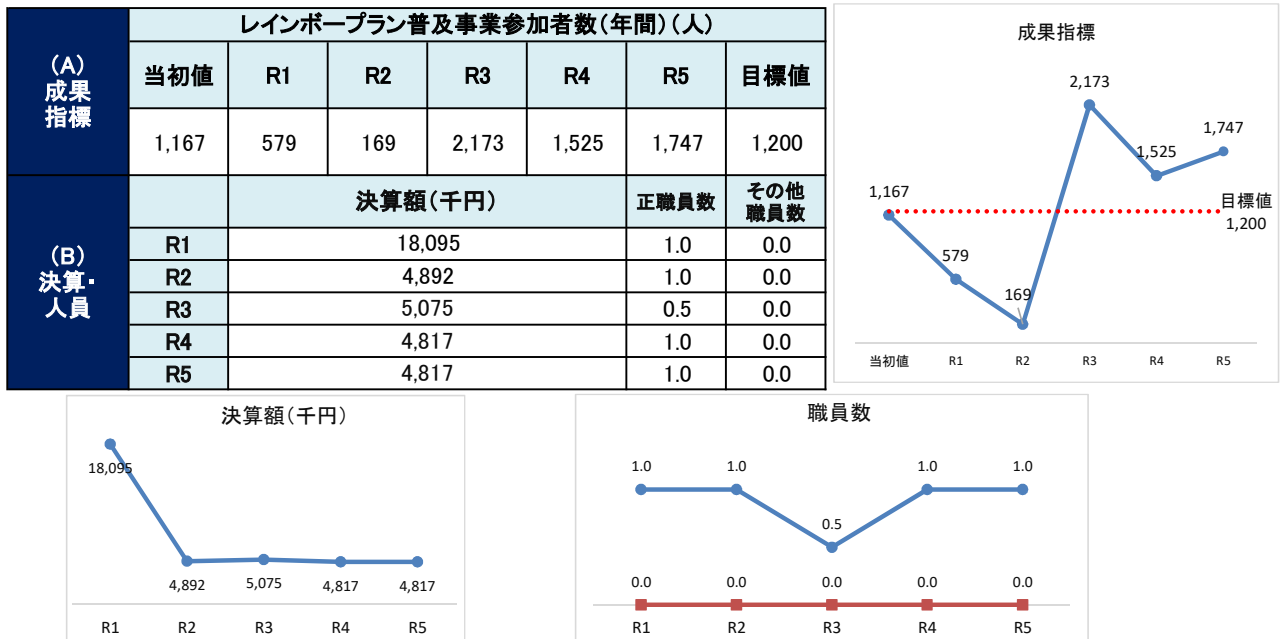
【総合政策課】

- ・市民、事業者と一体となって「第4次長井市環境基本計画」に掲げる目標を実現するため、引き続き「環境審議会」を定期的に開催し進捗管理を行う。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、第4次長井市環境基本計画に基づき地域活性化につながる省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を図る。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	レインボープラン・環境共生	担当： 総合政策課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	レインボープラン推進事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

コロナ禍期間中は、市外からの視察受け入れや市民向けイベントの縮小、中止等により、普及事業の制限による影響が見られた。

令和3年度は、学校との調整により市内小中学校の児童生徒、教職員を対象に、食育の一環としてレインボー米に関する講義をオンラインにて実施することができ、受講者1975人を計上した(講師:レインボープラン推進協議会会長 若林和彦氏)。

令和3年度から新規事業として「レインボー認証野菜購入ありがとうキャンペーン」や、自家用コンポストバッグのモニター募集を開始したことで、徐々にではあるが資源循環に対する参加意識の向上が図られた。

3 主要事業の成果(定性評価)

平成9年の稼働開始から25年が経過し、堆肥化施設が一般的になったことで、対外的な視察件数は減少している。

対象地区では取組開始時から世代交代が進み、家族形態や食生活を含むライフスタイルが大きく変わったことに加え、生ごみ分別について十分な周知徹底がなされなかったことにより、生ごみ収集量の減少、レインボープランへの参加意識の低下につながったと考えられる。

令和3年度からは、レインボー野菜のキャンペーンや対象地区外の市民も参加できる循環の取組みなどを意欲的に行った結果、事業への参加者の増加につながったと考えられる。

4 主要事業の今後の課題

レインボープランの理念である「食と農の循環」を環境・社会・経済の3側面において持続可能なものとするため、市民の参加意欲の向上と、地域課題の解決につながる仕組みづくりが必要である。

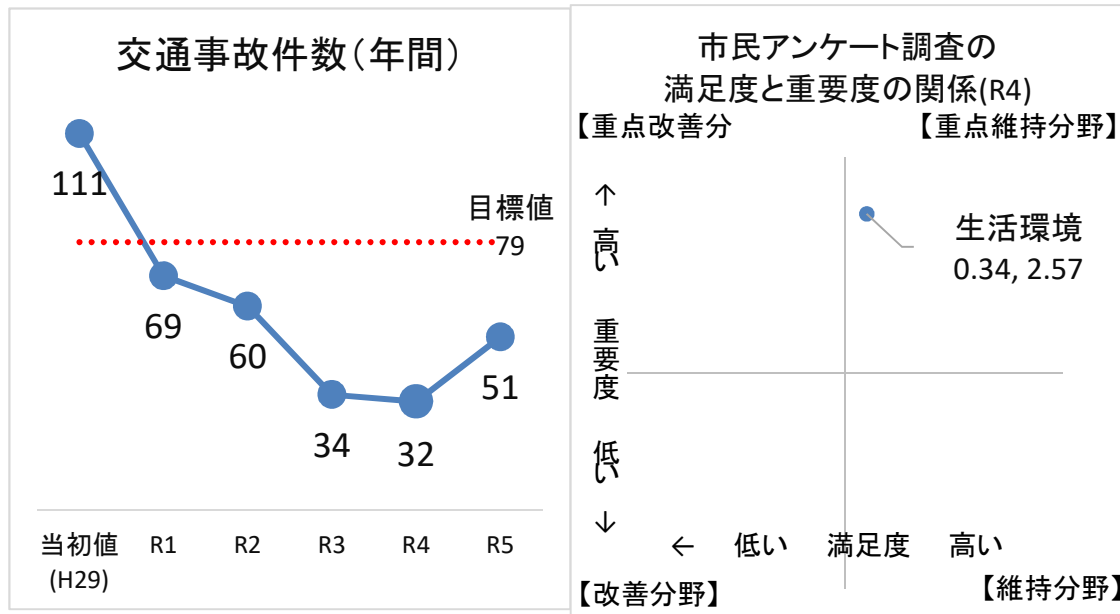
5 主要事業の今後の取り組みの方向性

環境省 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)の採択を受け、バイオガス発電設備整備事業に着手する。

生ごみからバイオ液肥による資源循環に加え、再エネ電気や余熱利用によるエネルギーの循環、隣接して設置予定の園芸ハウスにおいて、農福連携による人材の循環、そしてスマート農業技術の普及による先端技術の循環など、多様な循環が地域課題解決の糸口となり、市民・事業者の参加意識が向上することによって持続可能な事業となるよう取り組んでいく。

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策6-②		交通安全・防犯				
1 目指す姿		交通事故や犯罪の少ない安全安心なまち				
2 施策の 現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		交通事故件数（年間）	111件	51件	79件	A 目標以上に達成できた
	②成果指標の 分析	交通事故発生件数について、コロナ禍での外出自粛の影響で事故発生件数は令和元年から令和4年にかけて減少傾向にあった。しかし、コロナ禍明けの令和5年は外出自粛の制限がなくなり経済活動が活発となったため、事故の件数が増加となった。こうした中でも、警察と連携した交通教室の開催や高齢者への夜光反射材の貼付活動で交通安全の意識向上を図った結果、目標値を下回る数値を達成している。今後も交通安全への啓発活動を継続していく必要がある。				
	③進捗	児童や高齢者を対象とした交通安全教室や関係団体と連携した交通安全街頭指導等の取り組みが交通事故発生件数抑制に繋がった。 青パトによる巡回を継続し、「市民の安全を地域で守る」という意識付けを行った。 令和6年3月に「長井市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定した。（令和6年4月1日施行）				
	④取り巻く 社会環境の 現状・変化	子供への声掛け事案や空き巣などの侵入犯罪、巧妙な特殊詐欺や悪質商法事犯など依然として後を絶たず、地域住民による防犯活動の継続が重要となっている。 令和5年4月の道路交通法改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、市民への啓発を図っていく必要がある。				



		満足度		重要度	
3 市民アンケートの結果	生活環境	H24	0.08 7位/27分野	2.74 11位/27分野	
		H26	-0.17 11位/30分野	2.59 14位/30分野	
		H28	-0.38 16位/30分野	2.41 18位/30分野	
		H30	-0.24 13位/30分野	2.66 13位/30分野	
		R2	0.33 8位/30分野	2.69 13位/30分野	
		R4	0.34 17位/30分野	2.57 15位/30分野	
4 主要事業	(1) 交通安全 (2) 地域安全・防犯				

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	交通安全
-------	------

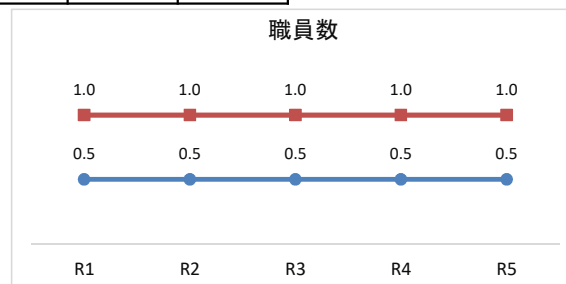
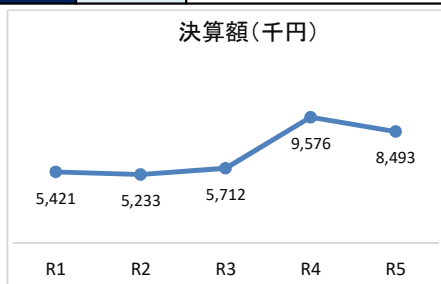
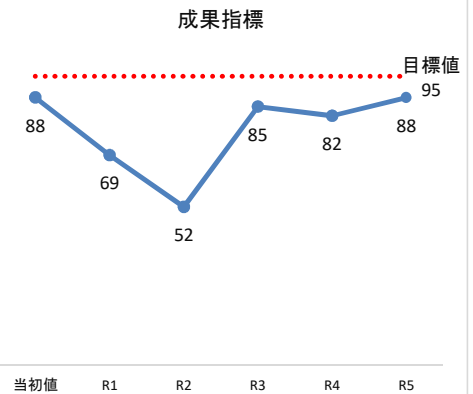
担当： 市民課

後期基本計画に記載の 主な事務事業	交通安全推進事業
----------------------	----------

1 主要事業の現状

(A) 成果指標	交通安全教室開催数(年間)(回)						
	当初値	R1	R2	R3	R4	R5	目標値
	88	69	52	85	82	88	95

(B) 決算・人員		決算額(千円)		正職員数	その他職員数
	R1	5,421		0.5	1.0
	R2	5,233		0.5	1.0
	R3	5,712		0.5	1.0
	R4	9,576		0.5	1.0
	R5	8,493		0.5	1.0



2 成果指標の分析

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、交通安全教室の中止が相次いだ。
令和3年以降は、感染対策をしたうえで開催が可能となり、おおむね例年通りの開催数となった。

3 主要事業の成果（定性評価）

交通安全教室は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により開催できる回数が限られたが、交通ルールやマナーの啓発を推進し、交通事故防止に取り組んだ結果、令和5年9月4日で交通死亡事故ゼロ日数1802日を達成した。残念ながら9月5日に死亡事故が発生してしまったが、この後また交通死亡事故ゼロが継続するよう取り組んでいる。
また、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の整備と点検を実施し、交通事故等の減少を図った。

4 主要事業の今後の課題

重大な交通事故が発生しないように今後も関係機関との連携を深め、一層の交通安全対策を推進していく必要がある。
特に、高齢者に対する交通安全教室については、例年決まったミニデイ等からの派遣依頼にとどまっている。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

交通安全教室は、交通安全思想の普及、浸透を図るうえで非常に有意義であるため、今後も継続して開催していく必要がある。
特に、交通弱者といわれる幼児、高齢者への取り組みは重要で、幼児についてはかもしかクラブと連携し、高齢者については老人クラブ連合会等へも働きかけをするなどし、交通安全教室の開催していく。

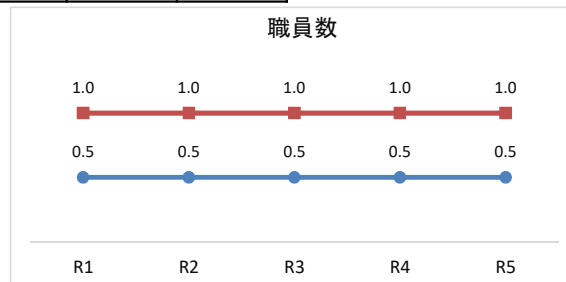
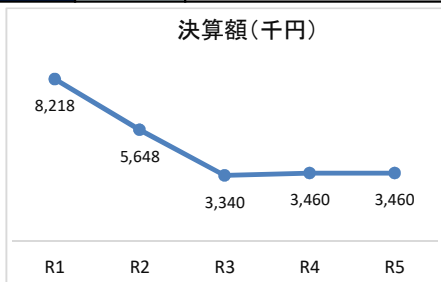
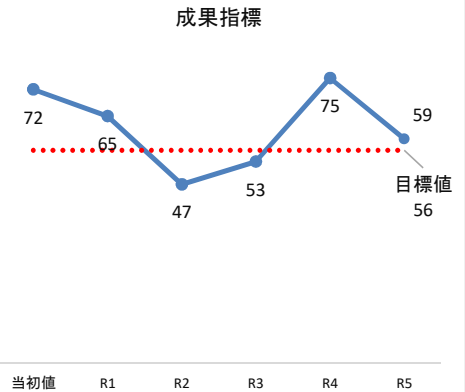
第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	地域安全・防犯	担当:	市民課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	地域安全推進事業		

1 主要事業の現状

(A) 成果指標	犯罪発生件数(年間)(件)						
	当初値	R1	R2	R3	R4	R5	目標値
	72	65	47	53	75	59	56

(B) 決算・人員		決算額(千円)		正職員数	その他職員数
	R1	8,218		0.5	1.0
	R2	5,648		0.5	1.0
	R3	3,340		0.5	1.0
	R4	3,460		0.5	1.0
	R5	3,460		0.5	1.0



2 成果指標の分析

コロナ禍で令和2年度に減少したが、その後は年によりばらつきはあるものの微増傾向にある。

3 主要事業の成果（定性評価）

防犯上必要な箇所へ防犯灯の新規設置を行った。
関係機関と協力しながら青色防犯パトロールやチラシ等の配布を実施し、犯罪防止を推し進めた。

4 主要事業の今後の課題

年々犯罪手口が高度化、巧妙化しており、最新の情報を入手しながら対応していく必要がある。

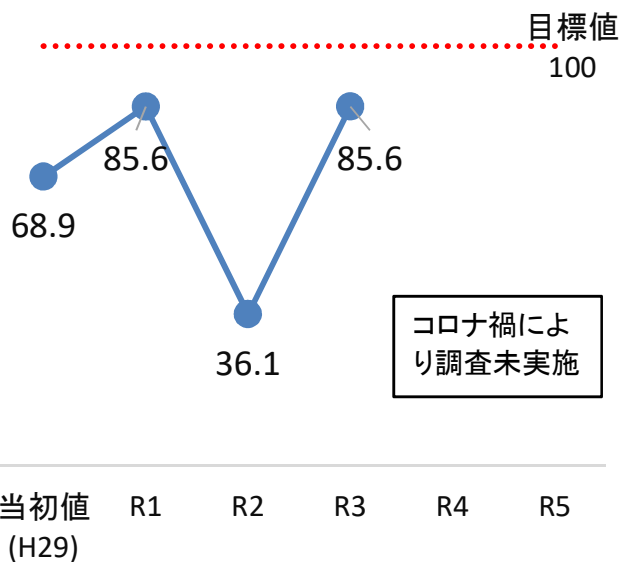
5 主要事業の今後の取り組みの方向性

青色防犯パトロールやチラシ等の配布を継続する。
各地区隔々まで広報が行き届くよう防犯活動を関係機関と連携して実施する。

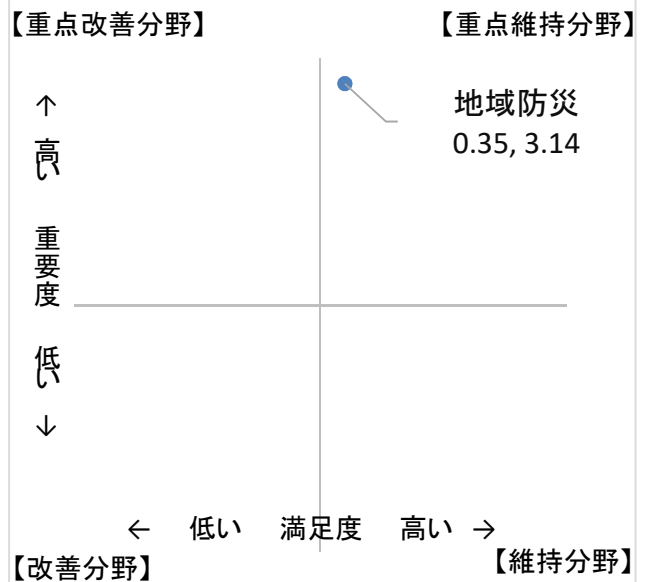
第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策6-③		防災・危機管理				
1 目指す姿		地域防災力や外部からの脅威への対応力を備えたまち				
2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		自主防災組織の活動実施率	68.9%	—	100%	D その他
	②成果指標の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度、5年度と指標の調査は行われていないため、現状値は直近の令和3年度の数値とした。 <参考>長井市自主防災組織活動費補助金交付実績件数 R1:19件、R2:13件、R3:8件、R4:12件、R5:10件				
	③進捗	新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動は低迷している状況。 自主防災活動活性化事業について、令和5年度中に組織化率100%を達成し、防災意識の向上が図られた。 防災ラジオ・防災マップの全戸配布、市内61箇所の屋外拡声装置の整備など災害時における市民に対する緊急情報の連絡手段としての最低限のハード整備は令和2年度までに完了した。				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	令和元年台風第19号や令和2年7月豪雨災害など全国各地で自然災害が発生しており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、避難所における感染症対策の訓練等を行っている。災害はいつ起こるかわからないため、感染症対策をとりながら、災害に備えた活動をしていくことが重要と考える。				

自主防災組織の活動実施率



市民アンケート調査の満足度と重要度の関係(R4)

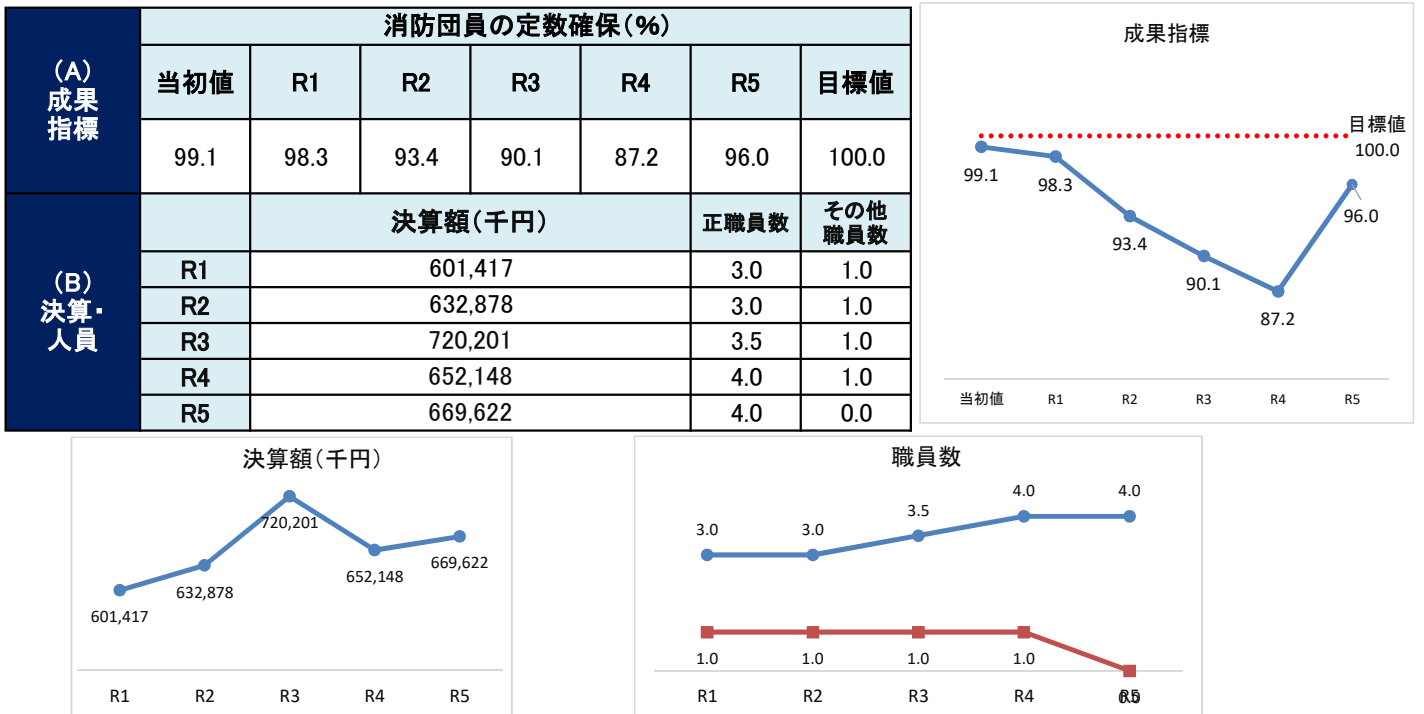


3 市民アンケートの結果	地域防災		満足度		重要度	
		H24	-0.08	12位/27分野	3.21	5位/27分野
		H26	-0.49	16位/30分野	3.05	8位/30分野
		H28	-0.36	13位/30分野	2.86	11位/30分野
		H30	-0.40	16位/30分野	3.07	7位/30分野
		R2	-0.13	17位/30分野	3.24	3位/30分野
		R4	0.35	16位/30分野	3.14	5位/30分野
4 主要事業	(1) 防災・危機管理					

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	防災・危機管理	担当:	総務課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	自主防災組織活動活性化事業 / 避難所等防災資機材整備事業 / 防災ラジオ屋外拡声装置整備事業 非常備消防管理運営事業		

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

長井市全体の人口減少及び若者のサラリーマン化等により、消防団員については減少傾向にある。また、消防団の処遇改善に伴い、消防団に所属しながら各種行事・現場対応に応じることができない団員について、適正な見直しを図ったため減少傾向にある。

3 主要事業の成果（定性評価）

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、手指消毒用アルコール、マスク、非接触型温度計等の感染症対策に係る物品の整備を実施した。感染対策の上で、避難行動要支援者制度の普及、地区防災訓練や防災講話等を実施し、防災知識の向上を図ってきた。

自主防災活動活性化事業について、令和5年度中に組織化率100%を達成し、防災意識の向上が図られた。

避難所等防災資機材整備事業については、5年のサイクルで各避難所の資機材を見直している。令和4年度からは、女性用品の整備を行う。また、更新した非常食等については、自主防災組織に活用いただいており、訓練等の充実が図られている。

防災ラジオ屋外拡声装置整備事業については、定期的な訓練放送により定着が図られてきているが、転入者等に対し、引き続き防災ラジオの配布を行い、迅速な情報提供を続ける。

非常備消防管理運営事業は、消防団員数は減少しているものの、消防施設及び安全装備等を充実することにより、消防防災力を維持することはできている。

4 主要事業の今後の課題

現在挙げられている主要事業は、概ね順調に推移していると考えられるが、激甚化・大型化する災害対応や新型コロナウイルス感染症対応・国民保護対策等について、情報収集・検討を進めていく必要がある。

また、非常備消防管理運営事業については、長井市全体の人口減少及び若者のサラリーマン化等により、消防団員の確保が困難となっているため、今後機能別消防団員制度の導入等を検討し、併せて装備品を充実することにより、地域防災力を維持していく必要がある。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

今後の課題に記載した内容のみならず、防災・危機管理分野については、市民の安全を守るためにも、充実させていく必要がある。また、非常備消防管理運営事業については、機能別消防団員制度の導入及び実態に合った処遇改善や消防団条例定数の見直しを図る。